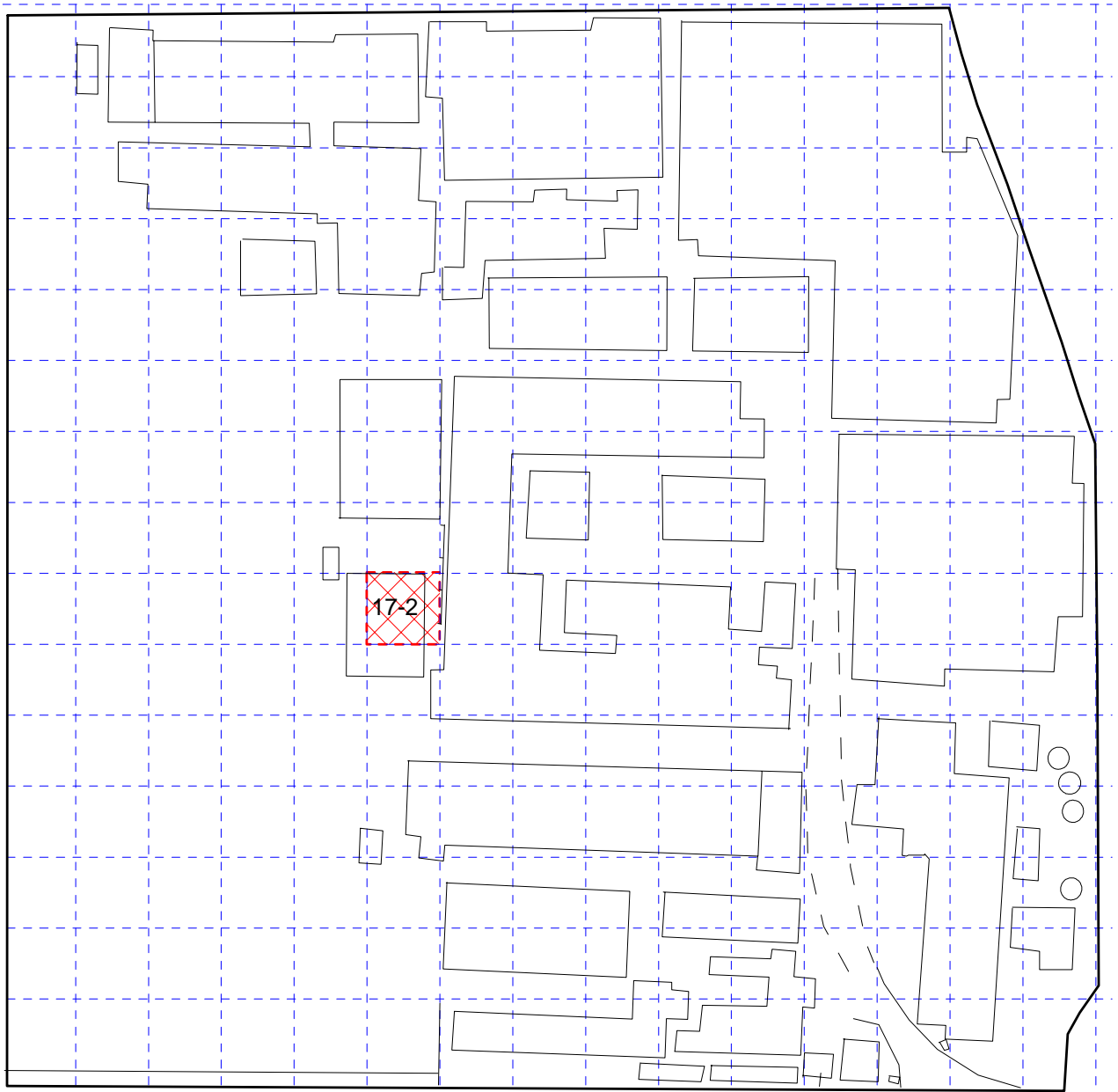


【経緯】

昭和 8 年 ~	帝国化成工業株式会社本社工場操業
平成 4 年 9 月 ~ 平成 16 年 4 月	水質汚濁防止法に規定する特定施設（71 号の 5 トリクロエチレンによる洗浄施設）でトリクロエチレンを使用（ゴム生産工程における鉄芯の洗浄）
平成 16 年 5 月	土壌汚染状況調査着手
平成 16 年 9 月	特定施設の廃止、対策実施
同 11 月	土壌汚染状況調査結果報告



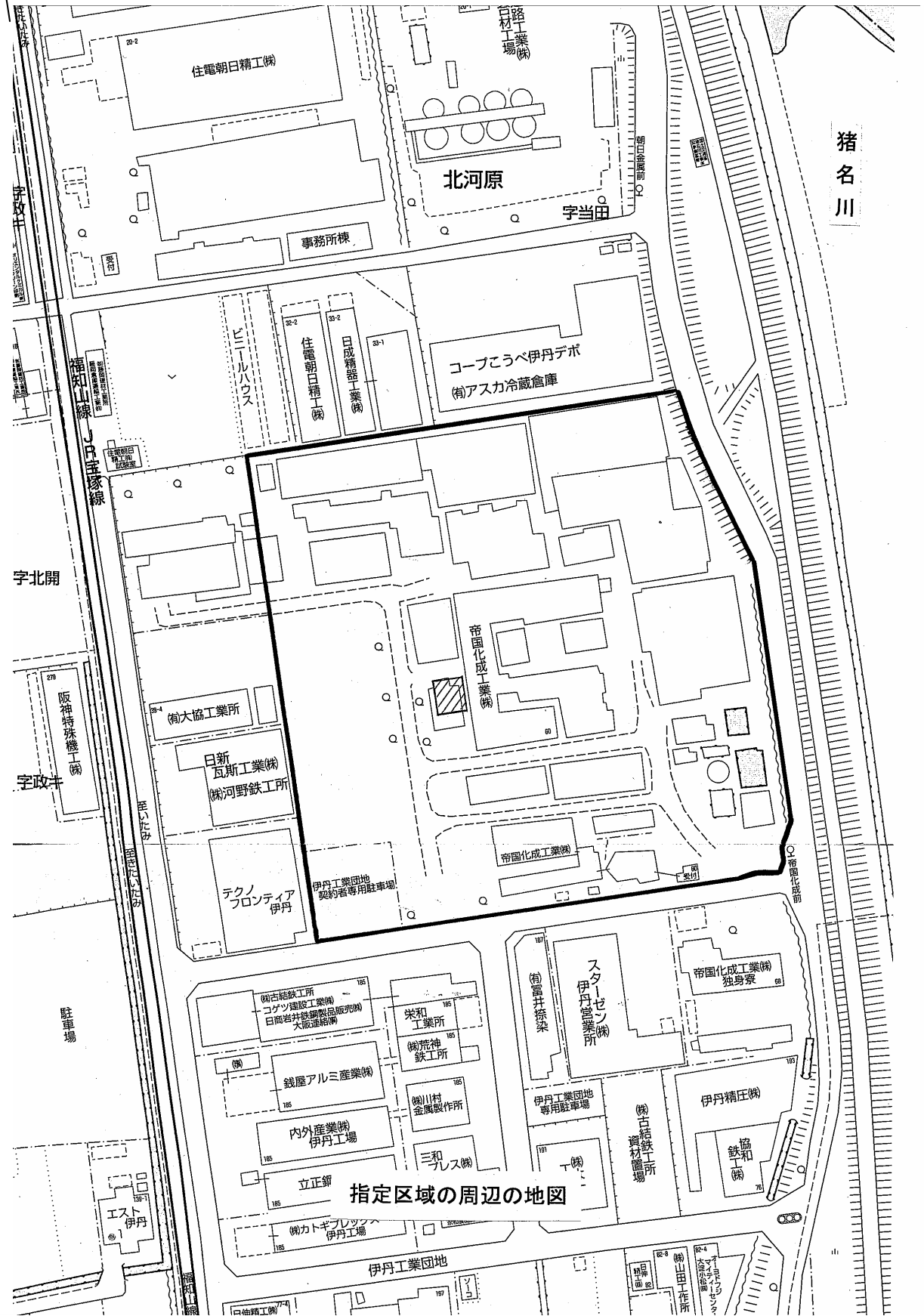
別図 指定区域

指 定 区 域 台 帳

兵庫県

整理番号	整-8-19	指定年月日・指定番号	平成16年12月7日 指-2	所在地	伊丹市北河原5丁目73番の一部		
調査・訂正年月日	平成16年12月7日						
指定区域の概況	工場跡地	面積		100m ²	汚染の除去等の措置の要否		
	報告受理年月日	調査対象物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称		
指定区域内の 土壌の汚染状態	平成16年11月11日	トリクロロエチレン		溶出量基準	株式会社アイ・エス・ソリューション		
汚染の除去等の 措置及び土地の 形質変更の実施 状況	届出(着手)時期	完了時期	汚染除去等の措置又は土地形質変更の内容	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法	

至 JR 北伊丹駅



指定区域の周辺の地図

至 JR 伊丹駅